

生活保護法第 7 8 条に基づく徴収金に係る訴訟の提起について

上記の議案を提出する。

令和 4 年(2 0 2 2 年) 3 月 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

生活保護法第78条に基づく徴収金に係る訴訟の提起について

次のとおり訴えを提起する。

1 訴訟当事者

原告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

被告

2 訴訟の目的

生活保護費を受給していた者に対し、不正に受給した生活保護費2,755,185円の納付を求める。

3 事件概要

2011年12月27日から2015年4月1日までの間、生活保護費を受給していた被告は、生活保護費受給中の就労収入について、申告をしていなかったため、生活保護費3,895,185円を不正に受給した。このうち、1,140,000円の納付を受けたが、いまだに2,755,185円の納付がなされていない。

これまでも2,755,185円について納付を求めてきたが、いまだに納付がないため、訴訟を提起するものである。